

機関の種別をみると保育教育機関がもっとも多く、内訳(小分類)は小学校、保育所、中学校の順であった。回答機関名が空欄で保育所か学校か判別できない回答があり、小分類については正確な数値は不明であった。

アンケートの発送部数を考慮すると、官公庁からの回答が多く、本調査に対する公的機関の協力が大きかったことを示すものと考える。

圏域別に見ると、千葉、印旛、松戸、君津、市川の順に回答数が多かった。昨年度の調査と同様の結果であり、この点も、昨年度の調査と回答機関がほぼ同じであることを示すものと考える。

### 1.2. 相談活動の有無

本研究では、相談の定義や活動の範囲を明確に設けず、代わって調査対象者には具体的な例を示して判断を求めた。したがって、同じ種別の機関からの回答であっても、相談の範囲は必ずしも同一ではない。

「相談を実施している」という回答の内訳を見ると、官公庁と当事者団体の 9 割を筆頭に機関によって相談の実施の有無には差があった。市町村の担当課をはじめとして、行政機関の多くが地域住民を対象とした各種相談活動を実施していることを改めて確認した。障害者自立支援法による相談支援事業の実施については、障害者福祉施設での実施率が 4 割と最も高かった。

今回、回答した機関の 6 割以上が相談を実施していた。調査への回答を得られなかつた機関の全て( $6,015 - 1,573 = 4,442$  箇所)が相談を実施していないと仮定した場合、相談を実施している機関は全ての機関の 16.1% ( $968/6,015$ )となり、地域のさまざまな機関のうち少なくとも 6 箇所に 1 箇所が何らかの相談を実施しているという計算になる。

### 1.3. 受け付けの方法

相談の受け付け方法として、電話での受け付けと窓口等での面接による受け付けが主流

である一方、ファクシミリを採用しているところは相談実施機関の 2 割未満で、これまでの調査と同様の結果であった。

### 1.4. 案内の案内媒体

相談を実施している機関のおよそ半数がパンフレットなど自機関の案内を目的とした印刷物を作成し、ホームページを作成していた。

### 1.5. 集計方法

集計を実施しているという回答の中で、最も多く実施されている方法はこれまでの調査同様に、「のべ件数」にもとづいた集計であった。

「のべ件数」を集計に用いる機関が多いのは、①相談者個人を特定する必要がない、②相談活動を自身の行なった業務の量として示すことができるなどの理由から、対応した回数を表す「のべ件数」が便宜的であることによるものと推測される。また、「のべ件数」を用いる機関の多さが維持されているのは、行政機関をはじめとして公的機関では業務内容の報告を定期的に行なっていることから、集計方法を変更することにより記録としての連続性を保ちにくくなるためと推測される。

実人数による集計であっても、同一人物が複数の相談機関を利用し、それぞれが集計を行なった場合は、相談者の数を正確に把握することができない。結果として、本研究においては、相談件数の統計的な評価に当たり実人数が併記されてある回答についても、「のべ件数」の数値を採択し分析に用いることとした。

一方で、「集計を実施していない」という回答は、昨年度と比べて比率が増えて今年度の調査では最も多かった。「集計を実施していない」という回答が依然として多いことは、相談と対応が日常的に行なわれていても、都度記録し機関全体で集計を実施する作業を実施していない機関が少なくないこと、加えて、その状況が改善されていないことを示している。

### 1.6. 相談件数

平成 20 年度 1 年間の相談件数はのべ 63

万件を超えており、昨年度の調査で得た 19 年度 1 年間の実績のべ 91 万件より少なかつた。昨年度の調査と今回の調査に回答した機関が同一であるとすれば、19 年から 20 年にかけて相談件数の減少があった可能性がある。しかし、相談活動変化指標を見ると、7 月～10 月間の相談件数の年次差について増減の程度は前年度に比べて小さくなっている（指標（2）の平均値 昨年度 39.1：今年度 8.1）、相談件数が前年度に比べて増加したという機関が昨年度の回答ほど多く含まれていなかった（指標（2）の最大値 昨年度 5,803：今年度 1,248）ことを示している。

他方、「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例については、20 年度 1 年間の頻度は 19 年度の頻度と同程度であった（指標（5）の平均値 昨年度 0.014：今年度 0.012）が、7 月～10 月の 4 ヶ月間における頻度は、19 年度の同時期に比べて 20 年度には上がっていた（指標（6）の平均値 昨年度 0.007：今年度 0.014）。さらに、21 年度の頻度をみると、20 年度から 21 年度にかけては減少していた（指標（11）の平均値 昨年度 1.06：今年度 0.67）。「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例の発生頻度（率）は、20 年 7 月～10 月の間に増加していた可能性がある。

しかし、結果（2.2.2.）に記したとおり、回答した個別の機関内で対応する数値を比較したところ、増加を認める結果を得なかった。複数年次にわたる調査を比較して合計値のみをもとに増減を判断することには慎重になる必要がある。本研究における調査のように、相談件数の増減を指標として複数の機関を対象に相談活動の実施状況を評価する調査を実施する際には、同時に複数年（または期間）の実績を尋ねることで、件数の変化が眞のものであるか判別することが可能になると考える。

## 1.7. 数値を回答できない理由

「これまでに集計を実施したことがない」とい

う理由により数値での回答ができない機関は、昨年度（65.8%）より比率が高く、理由の 7 割を超えていた、相談を実施していても集計を実施していない機関が依然として少なくないと示している。

## 1.8. マニュアルの整備状況

マニュアルを用意していない機関が 536 箇所と、「相談を実施している」と回答した機関の半数を超えていた。昨年度の調査（530 箇所）と同様の数値であった。用意しているマニュアルの種類別の回答数も、「作成を検討中」という回答の数も、昨年度と同程度（昨年度 55：今年度 60）であった。

「マニュアルを用意していない」という回答が多かったのは児童福祉施設、保育教育機関であった。少子化の叫ばれる中、児童虐待の件数の増加をはじめとして子どもの支援のさらなる充実が求められているところである。本研究班では支援の質の向上と均てん化をめざして、昨年度に引き続き今年度の研究成果として子育ての支援における相談マニュアル<sup>1)</sup>を刊行した。本研究の成果が活用されることを期待する。

## 1.9. 条例の認知度

「よく知っている」から「聞いたことはある」までを合わせると 1,304 件で、回答の 8 割（82.9%）であり、昨年度の 84.6%からの増加は認めなかった。

（条例および関連した相談員の認知度に関しては、佐藤研究分担者の報告で詳細に検討した。）

## 1.10. 自由意見について

### 1.10.1. 質問・問い合わせ

本研究では初年度にあたる 19 年度の調査を実施した際、調査に関して質問や問い合わせがあったことから、20 年度の調査において質問紙の構成を見直すとともに質問の多かった事項について回答集を作成した。今年度の調査でも同様に実施したところ、質問や問い合わせ

合わせの件数はのべ 37 件であり、調査用紙の配布部数を考慮すると 1%に満たない数であった。

調査の対象とする機関に関する情報の収集方法を含めて、質問紙の構成および配布、回収の方法については改善の余地があるが、本研究で実施した調査の手法が有効なものであったことを示すものと考える。

#### 1.10.2.自由意見

現時点での「相談を実施している」機関の意見をまとめたところ、連携の必要性を感じる機関に市町村と医療機関が多くあげられ、連携の妨げとして制度や法律が多くあげられ、連携を進めるための取り組みとして支援会議の開催による情報交換や「顔の見える関係づくり」があげられた。それぞれ多かった意見の内容は昨年度の調査と同様であった。

既に各種法制度に基づき地域には様々な相談ネットワークが敷設されている。自立支援協議会など、地域の諸機関が参集する機会は設定されている。「障害のある人もいない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」は、既存の相談員制度を活用しつつ新たに相談のための仕組みを設けるなど、相談ネットワークの更なる構築を行なう根拠となるものと言える。

しかしながら、そのような条例を施行した千葉県において、相談機関同士のつながりについては、整備の途上にありさらなる活性化の必要性があると言える。

## 2. 統計的検討

### 2.1. 年次差について

本研究課題では、4月から3月という通常の業務年度に加えて、「障害のある人もいない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の施行が平成19年7月1日であったことから、7月～10月の4ヶ月間という期間を設定してその間の相談件数を尋ねた。昨年度の調査では条例施行直後の19年7月～10月の件数と、

翌年同時期となる20年7月～10月の件数を尋ねた。今回の調査では、20年7月～10月の件数と、21年7月～10月の件数を尋ねた。

昨年度の調査で収集した平成19年度1年間に各種機関で実施された相談件数の合計値と比べて、今回の調査で収集した20年度1年間の合計値は少なかった。2回の調査ともすべて同じ機関が回答したわけではなく標本としては同一ではないが、18年度から19年度にかけて相談件数が増加した機関に比べ、19年度から20年度にかけて相談件数の増加した機関が多かったと考えられる。さらに、19年から20年にかけて相談件数全体が増加したことが示唆される。

他方、「障害があることを理由とした差別」に関する相談件数には年次差を認めなかつた。20年度同時期のすべての相談件数が増加したことによるものか、「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例の占める比率、すなわち同事例の発生頻度は、昨年度に比べて低くなっていた(指標(9)の平均値 昨年度:0.01、今年度 0.008)。「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例の発生数そのものが減少したわけではなく、相談事例の発生動向について今後も引き続き調査していく必要があると考える。

### 2.2. 圏域による差について

今年度の調査では、昨年度の調査と同じく、全ての相談件数および「障害があることを理由とした差別」に関する相談件数に、圏域の間に差を認めなかつた。

しかし、「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例の発生数が圏域によらず一様であったと解釈し、相談件数を個々の圏域の人口で割ると、人口の少ない地域では「障害があることを理由とした差別」の相談事例の発生頻度が相対的に高くなること、人口の多い地域では「障害があることを理由とした差別」の相談事例がさまざまな相談事例に埋

没してしまう可能性のあることを示唆している。平成 19 年度の調査では、都市化という指標を用いて地域特性と相談活動の関連を検討したが、相談件数の多寡や相談内容の特徴に関する地域特性については、さらに検討が必要である。

#### E. 結論

千葉県をモデル地域とし、県内各機関を対象に相談活動の実施状況をたずね、実施した相談の中で「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例の発生状況について、平成 20 年度および 21 年度の 4 ヶ月間のデータを得た。

4 ヶ月という期間を設けて、2 年度間の相談件数を比較したところ、20 年度と 21 年度の間に、全ての相談件数および「障害があることを理由とした差別」に関する相談の件数には年次差を認めなかった。障害者の権利擁護の視点を含む条例を施行し、条例に基づいて地域の相談活動を規定することによって、相談件数が大幅に変化することはないと考える。

地域の相談ネットワークにより障害者の権利擁護を実施する取り組みの可能性を検討する方法として、各種相談機関を対象として「障害があることを理由とした差別」に関する事例の件数を収集する本研究の用いた評価方法は有効と考えられる。今後同様の取り組みを実施する地域においても採用されることで、調査結果の比較が可能となり、より良い地域相談ネットワーク作りのあり方を研究することが可能になると考える。

#### 参考文献

- 1) 秋山千枝子、堀口寿広 編:スクールカウンセリングマニュアル—特別支援教育時代に—第 2 版. 東京:日本小児医事出版社, 2009.

#### F. 健康危険情報

特になし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

- 1) 堀口寿広, 昆 かおり, 石田絢子:小児科診療所から見た児童精神科との連携. 臨床精神医学 38(9):1263-1269, 2009.

##### 2. 学会発表

- 1) 堀口寿広, 昆 かおり:教育相談機関との連携に関する研究—紹介受診者の特徴について—. 第 51 回日本小児神経学会総会, 鳥取, 2009.5.28.
- 2) 堀口寿広:伊藤左千夫の病跡. 第 56 回日本病跡学会, 愛知, 2009.6.12.
- 3) 堀口寿広, 田代信久:保育および教育における相談活動の実施状況. 第 56 回日本小児保健学会, 大阪, 2009.10.31.

##### 3. その他

- 1) 秋山千枝子, 堀口寿広 編:スクールカウンセリングマニュアル—特別支援教育時代に—第 2 版. 東京:日本小児医事出版社, 2009.
- 2) 小枝達也 監修, 秋山千枝子, 橋本創一, 堀口寿広 編:「育てにくさ」に寄り添う支援マニュアル. 東京:診断と治療社, 2009.
- 3) 堀口寿広, 昆 かおり:教育相談機関との連携に関する研究—紹介受診者の特徴について—. 脳と発達 41(Suppl.):S299, 2009.

#### H. 知的所有権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得  
なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし



図 1 : 千葉県市町村地図

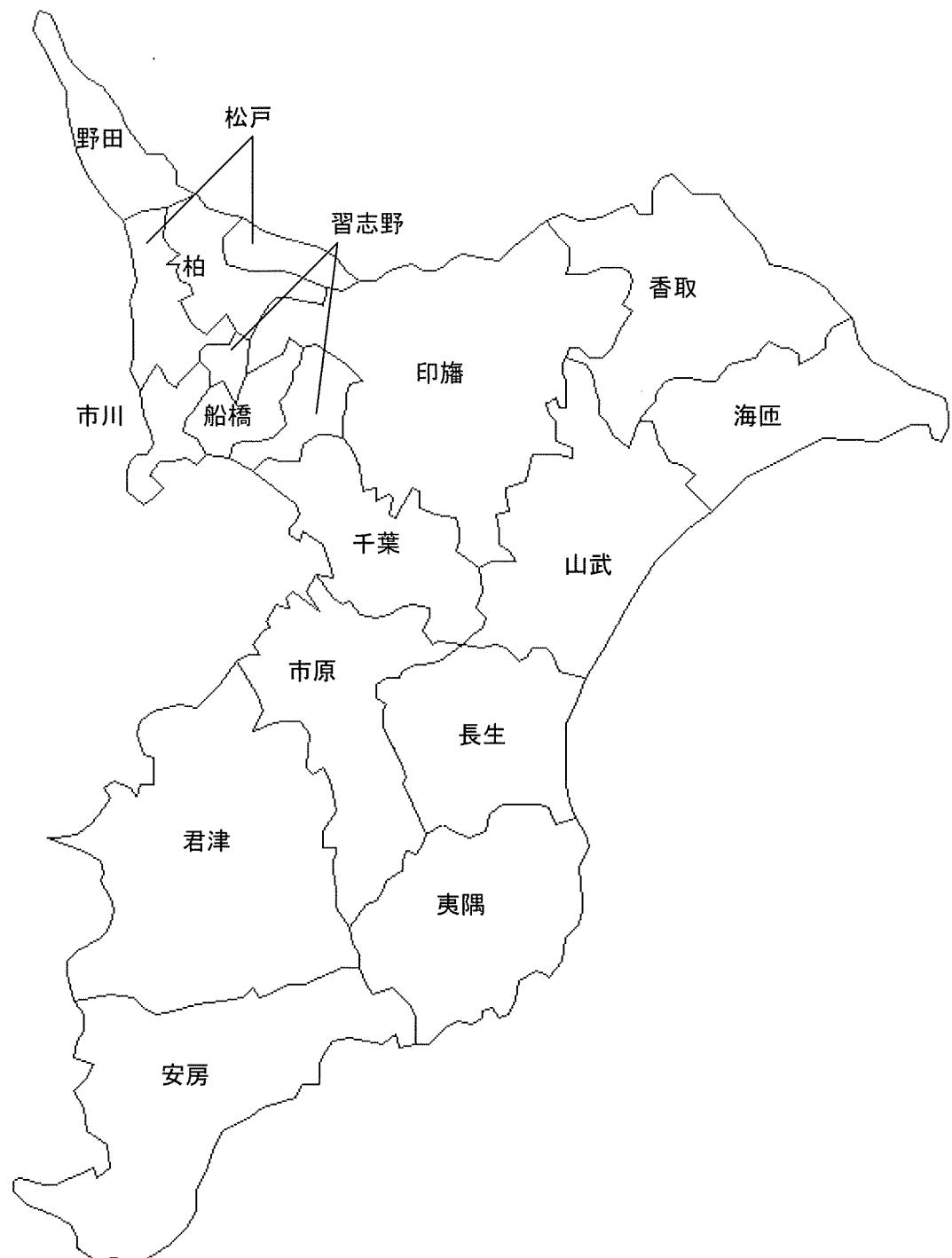


図 2 : 千葉県圏域地図

表1：圏域一覧

圏域	含まれる市町村	担当保健所
習志野	習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市	習志野健康福祉センター
市川	市川市・浦安市	市川健康福祉センター
松戸	松戸市・流山市・我孫子市	松戸健康福祉センター
野田	野田市	野田健康福祉センター
印旛	佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・酒々井町・印旛村・本塙村・栄町・成田市・富里市	印旛健康福祉センター
香取	香取市・神崎町・多古町・東庄町	香取健康福祉センター
海匝	銚子市・旭市・匝瑳市	海匝健康福祉センター
山武	東金市・山武市・大網白里町・九十九里町・横芝光町・芝山町	山武健康福祉センター
長生	茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町	長生健康福祉センター
夷隅	勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町	夷隅健康福祉センター
安房	館山市・南房総市・鋸南町・鴨川市	安房健康福祉センター
君津	木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市	君津健康福祉センター
市原	市原市	市原健康福祉センター
千葉	千葉市	千葉市保健所（政令市保健所）
船橋	船橋市	船橋市保健所（中核市保健所）
柏	柏市	柏市保健所（中核市保健所）

表2：人口と障害者数（圏域別）

(単位：人)

圏域	人口 <sup>*1</sup>	身体障害者数 <sup>*2</sup>	知的障害者数 <sup>*3</sup>	精神障害者数 <sup>*4</sup>
習志野	18	444,415	10,232	3,998
	20	448,496	10,538	4,209
	21	451,612	10,709	4,449
市川		625,343	11,763	2,249
		629,269	12,228	2,382
		635,067	12,729	2,529
松戸		474,934	10,472	1,723
		766,175	10,878 <sup>*5</sup>	1,842 <sup>*5</sup>
		773,899	17,983	3,179
野田		152,011	3,905	688
		153,088	4,079	759
		154,298	4,251	802
印旛		687,516	15,303	2,764
		691,919	15,508	2,963
		698,335	16,224	3,111
香取		125,898	3,820	600
		124,539	3,818	624
		122,675	3,845	642
海匝		186,107	5,991	887
		184,142	6,105	913
		182,169	6,127	952
山武		222,718	6,099	1,110
		221,737	6,217	1,159
		220,715	6,451	1,218
長生		157,969	5,884	756
		157,583	6,009	795
		157,148	6,120	837
夷隅		83,096	3,373	458
		82,306	3,395	475
		81,323	3,378	493
安房		140,199	5,409	820
		138,835	5,572	850
		137,549	5,706	883
君津		321,828	10,083	1,726
		321,774	10,598	1,804
		321,975	10,592	1,889
市原		279,729	7,397	1,155
		279,340	7,605	1,226
		279,696	7,866	1,299
千葉		930,388	25,627	3,973
		937,041	26,654	4,170
		947,223	27,853	4,414
船橋		574,985	13,114	2,282
		584,215	13,579	2,405
		591,720	14,130	2,533
柏		670,793	14,748	2,522
		388,350	15,155 <sup>*4</sup>	2,719 <sup>*4</sup>
		391,943	8,880	1,681
合計		6,077,929	153,220	27,711
		6,108,809	157,938	29,295
		6,147,347	162,844	30,911
				15,473
				16,607
				18,598

\*1 : (上段) 平成 18 年人口動態統計 (10月1日現在)、(中段) 平成 20 年 4 月 1 日以降換算、  
 (下段) 平成 21 年人口動態統計 (10月1日現在)

\*2 : 身体障害者手帳所持者数 (平成 19, 20, 21 年 3 月 31 日現在)

\*3 : 療育手帳所持者 (平成 19, 20, 21 年 3 月 31 日現在)

\*4 : 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成 19, 20, 21 年 3 月 31 日現在)

\*5 : 柏市の中核市移行後の数値について、移行前の数値をもとに換算したもの

表3：回答数（圏域×機関種別）

(単位：件)

圏域	医療機関	官庁	高齢者福祉施設	児童福祉施設	障害者福祉施設	福祉施設*	当事者団体	学校教育機関	その他	未記入	合計
習志野	19	0	15	9	3	10	1	1	17	5	61
	20	6	12	21	6	17	0	0	22	4	90
	21	3	7	24	5	18	0	0	23	7	88
市川	3	18	9	1	17	0	0	40	3	91	
	5	16	25	5	25	0	0	38	2	1	117
	3	9	24	8	21	0	0	41	2	2	110
松戸	1	11	5	2	8	0	0	21	2	50	
	7	19	34	5	29	0	0	44	4	0	142
	9	12	37	5	23	0	0	23	7	1	88
野田	0	7	1	0	8	1	1	21	0	39	
	4	7	5	7	5	0	0	17	1	0	46
	0	3	9	11	5	0	0	9	2	0	39
印旛	1	23	15	4	16	1	1	77	9	147	
	6	28	24	8	29	4	0	64	4	1	168
	3	15	43	15	23	1	1	69	5	2	176
香取	1	10	3	0	7	0	0	28	3	52	
	4	11	12	1	6	0	0	23	4	0	61
	1	12	16	1	9	0	0	20	2	0	61
海匝	2	11	7	2	5	2	0	39	4	72	
	5	13	12	2	8	0	0	32	1	0	73
	3	9	15	1	8	0	0	32	3	0	71
山武	1	14	10	0	6	1	0	37	4	73	
	0	13	9	2	14	0	0	25	4	0	67
	0	11	15	0	13	1	1	24	2	0	66
長生	1	5	11	2	3	0	0	32	4	58	
	2	11	8	1	5	0	0	27	2	1	57
	2	4	15	5	6	0	0	26	2	1	61
夷隅	1	7	5	2	1	0	0	16	2	34	
	3	11	6	5	2	0	0	16	3	0	46
	2	3	8	4	4	0	0	20	3	0	44
安房	2	14	9	4	14	1	0	38	4	86	
	5	14	19	1	10	0	0	36	1	1	87
	3	5	21	2	13	1	1	41	1	1	88
君津	2	14	14	3	19	1	2	52	4	111	
	3	9	24	4	24	1	1	51	7	1	124
	3	10	22	6	29	1	1	40	6	4	121
市原	5	5	8	1	5	2	0	35	2	63	
	4	7	12	0	14	0	0	27	2	0	66
	2	7	18	0	13	0	0	21	4	0	65
千葉	6	42	17	8	17	0	4	75	10	179	
	9	29	58	9	32	0	9	54	20	2	222
	10	30	79	9	39	7	73	12	2	261	
船橋	2	19	14	3	14	1	1	31	2	87	
	3	21	28	4	20	0	3	27	4	0	110
	1	11	35	8	17	0	0	27	1	1	101
柏	1	20	11	1	10	0	1	33	1	78	
	4	15	32	0	11	1	1	27	2	1	93
	3	6	39	3	17	0	0	15	4	0	87
未記入	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	
合計	29	235	148	36	160	11	11	592	59	1,281	
	70	236	330	60	251	0	18	530	65	14	1,574
	48	154	420	83	259	11	11	523	60	15	1,573

\*選択肢から「福祉施設」を回答したが施設名称が未記入であったため21年度の調査における施設区分によって分類できなかったもの

表4：相談を実施しているか（問1）（機関の大分類）  
(単位：件)

		相談を実施している	実施していない	未記入	計
医療機関	19	25 (86.2%)	4 (13.8%)	0 (0.0%)	29
	20	38 (54.3%)	32 (45.7%)		70
	21	21 (44.7%)	26 (55.3%)		47
官公庁		198 (84.3%)	30 (12.8%)	7 (3.0%)	235
		202 (86.0%)	33 (14.0%)		235
		138 (91.4%)	13 (8.6%)		151
高齢者福祉施設		107 (72.3%)	40 (27.0%)	1 (0.7%)	148
		228 (69.5%)	100 (30.5%)		328
		256 (61.5%)	160 (38.5%)		406
児童福祉施設		17 (47.2%)	19 (52.8%)	0 (0.0%)	36
		33 (61.1%)	21 (38.9%)		54
		50 (60.2%)	33 (39.8%)		83
障害者福祉施設		64 (40.0%)	88 (55.0%)	8 (5.0%)	160
		114 (45.8%)	135 (54.2%)		249
		128 (50.2%)	127 (49.8%)		255
福祉施設	19	4 (36.4%)	6 (54.5%)	1 (9.1%)	11
当事者団体		9 (81.8%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	11
		11 (61.1%)	7 (38.9%)		18
		9 (90.0%)	1 (10.0%)		10
学校教育機関		215 (36.3%)	371 (62.7%)	6 (1.0%)	592
		327 (62.0%)	200 (38.0%)		527
		320 (61.2%)	203 (38.8%)		523
その他 (社協ふくむ)		44 (74.6%)	15 (25.4%)	0 (0.0%)	59
		52 (80.0%)	13 (20.0%)		65
		45 (75.0%)	15 (25.0%)		60
未記入	21	1 (6.7%)	14 (93.3%)		15
合計		683 (53.3%)	575 (44.9%)	23 (1.8%)	1,281
		1,005 (65.0%)	541 (35.0%)		1,546
		968 (62.1%)	592 (37.9%)		1,560

19年度： $\chi^2(df=14)=246.3$ , p<0.000120年度： $\chi^2(df=7)=103.1$ , p<0.000121年度： $\chi^2(df=8)=103.9$ , p<0.0001

表 5：相談を実施しているか（問 1）（機関の小分類）

(単位：件)

	相談を実施している	実施していない	合計
官公庁	138	13	148
地域包括支援センター	22	0	
家庭児童相談室	22	3	
その他福祉担当課	17	1	
県庁各課	10	0	
警察	10	0	
健康福祉センター・保健所	8	1	
市民課等	7	1	
県民センター	7	0	
保健センター	6	2	
児童相談所	5	0	
ハローワーク	5	0	
消費生活センター	4	0	
介護支援課	4	1	
女性センター	3	0	
就労・生活支援センター	1	0	
社会保健事務所	1	0	
精神保健福祉センター	1	0	
母子家庭支援事業	1	0	
法務局	1	0	
更生相談所	1	0	
障害福祉担当課	1	0	
裁判所	0	1	
その他（詳細未記入）	1	3	
高齢者福祉施設	256	160	416
デイサービスセンター	72	41	
在宅介護支援センター	35	4	
特別養護老人ホーム	27	12	
グループホーム	22	19	
老人福祉センター	18	9	
居宅介護事業者	17	6	
有料老人ホーム	13	11	
ケアハウス	8	4	
訪問介護事業所	8	13	
介護付き有料老人ホーム	6	3	
小規模多機能施設	4	2	
地域包括支援センター	3	0	
ショートステイ	3	0	
介護老人保健施設	1	0	
高齢者大学	1	0	
福祉会館	1	0	
軽費老人ホーム	1	1	
養護老人ホーム	1	2	
公園	0	1	
介護予防センター	0	1	
移動支援事業者	0	1	
福祉用具貸与	0	1	
訪問看護ステーション	0	5	
老人憩いの家	0	11	
その他（詳細未記入）	15	13	
障害者福祉施設	128	127	255
知的障害者更生施設	24	14	
地域活動支援センター	17	12	
相談支援事業所	14	4	
障害者グループホーム	10	19	

	地域生活支援センター	8	1	
	就労継続支援 B	8	7	
	精神障害者共同作業所	4	5	
	生活介護事業所	4	8	
	心身障害者小規模福祉作業所	4	9	
	身体障害者福祉センター	3	3	
	知的障害者授産施設	3	3	
	知的障害者通所授産施設	3	3	
	身体障害者療護施設	3	3	
	生活訓練事業所	3	4	
	発達障害者支援センター	2	0	
	心身障害者福祉作業所	2	5	
	救護施設	1	0	
	後見支援センター	1	0	
	就労継続支援 A・B	1	0	
	身体障害者入所療護施設	1	0	
	福祉用具貸与	1	0	
	福祉ホーム	1	0	
	障害者スポーツ	1	1	
	身体障害者生活介護事業所	1	1	
	身体障害者通所授産施設	1	1	
	知的障害者入所更生施設	1	1	
	居宅介護事業所	1	3	
	デイサービスセンター	0	1	
	就労継続支援 A	0	1	
	職親団体	0	1	
	精神障害者小規模通所授産施設	0	1	
	精神障害者ふれあいホーム	0	1	
	精神障害者短期入所施設	0	1	
	知的障害者小規模通所授産施設	0	1	
	就労移行支援事業	0	2	
	知的障害者作業所	0	3	
	知的障害者生活ホーム	0	4	
	その他（詳細未記入）	5	4	
児童福祉施設		50	33	83
	子育て支援センター	17	0	
	子ども発達相談センター	9	2	
	児童館	7	16	
	児童家庭支援センター	6	0	
	肢体不自由児施設	2	0	
	知的障害児通園施設	2	4	
	重症心身障害児通園施設	1	0	
	心身障害児総合通園センター	1	0	
	特殊児童治療教室	1	0	
	簡易マザーズホーム	1	1	
	児童養護施設	1	2	
	母子寮	1	2	
	知的障害児施設	0	1	
	乳児院	0	1	
	児童デイサービス	0	2	
	その他（詳細未記入）	1	2	
医療機関		21	26	47
	病院	14	3	
	訪問看護ステーション	6	13	
	薬局	0	1	
	医師会	0	1	
	診療所	0	7	
	その他（詳細未記入）	1	1	

保育教育機関		320	203	523
子ども園	0	1		
小学校	94	75		
中学校	74	14		
保育所	50	65		
特別支援学校	25	0		
高校	22	18		
教育相談センター等	20	6		
大学	16	4		
中・高一貫校	1	0		
短期大学	1	1		
専門学校	1	4		
幼稚園	0	1		
病弱児学校	0	1		
財団法人	0	1		
青少年館	0	1		
その他（詳細未記入）	16	11		
当事者団体	9	1	10	
身体障害	4	0		
知的障害	1	0		
DV 被害者	1	0		
女性	1	0		
犯罪被害者	1	0		
精神障害	1	1		
その他（詳細未記入）				
その他	45	15	50	
社会福祉協議会	32	7		
職能団体	5	2		
カウンセリングルーム	2	0		
社会福祉センター	1	0		
法テラス	1	0		
市民団体	1	1		
隣保館	1	1		
DV 相談機関	1	1		
その他（詳細未記入）	1	3		
未記入	1	14	15	
合計	968	592	1560	

注：本表における分類は、実際の業務内容を考慮して行なったものであり、回答者が回答において選択した分類と必ずしも一致しない。たとえば、市立の保育所や学校が「官公庁」と回答していた場合、官公庁ではなく保育教育機関に分類した。また、保育所は児童福祉施設ではあるが、子どもの年齢に応じた相談活動として学校と併せて検討することが可能と考えたこと、「障害があることを理由とした差別」に関する相談事例のうち保育所の事例は教育に関する事例に分類されると推測されることから、保育教育機関に分類した。

高齢者福祉施設については、同一法人において複数のセンターや各種老人ホームを運営している実情、介護保険法における各種事業（サービス）を実施していることを鑑みて、回答に窓口や部署が明記されているものは記載内容を優先し、その他は代表的と考えられる施設区分によって分類した。

障害福祉施設については、多くの事業所が障害者自立支援法における事業（サービス）へ移行しているが、同一施設内で複数の事業を実施している事業所が多く、分類が困難であった。そこで、千葉県ホームページにおいて従来の施設区分で表示されているものについては従来の施設区分を用い、複数の事業を実施している場合は代表するもの1つによって分類した。

表 6：相談を実施しているか（問 1）（圏域別）  
(単位：件)

圏域	実施している	実施していない	未記入	計
習志野	19 35 (57.4%)	25 (41.0%)	1 (1.6%)	61
	20 62 (69.7%)	27 (30.3%)		89
	21 59 (67.0%)	29 (33.0%)		88
市川	58 (63.7%)	32 (35.2%)	1 (1.1%)	91
	84 (71.8%)	33 (28.2%)		117
	72 (65.5%)	38 (34.5%)		110
松戸	22 (44.0%)	26 (52.0%)	2 (4.0%)	50
	85 (60.3%)	56 (39.7%)		141
	76 (58.0%)	55 (42.0%)		131
野田	19 (48.7%)	20 (51.3%)	0 (0.0%)	39
	33 (82.5%)	7 (17.5%)		40
	22 (56.4%)	17 (43.6%)		39
印旛	87 (59.2%)	59 (40.1%)	1 (0.7%)	147
	111 (66.1%)	57 (33.9%)		168
	112 (64.4%)	62 (35.6%)		174
香取	23 (44.2%)	28 (53.8%)	1 (1.9%)	52
	36 (59.0%)	25 (41.0%)		61
	38 (65.5%)	20 (34.5%)		58
海匝	34 (47.2%)	36 (50.0%)	2 (2.8%)	72
	44 (60.3%)	29 (39.7%)		73
	44 (62.0%)	27 (38.0%)		71
山武	38 (52.1%)	33 (45.2%)	2 (2.7%)	73
	44 (67.7%)	21 (32.3%)		65
	44 (66.7%)	22 (33.3%)		66
長生	28 (48.3%)	30 (51.7%)	0 (0.0%)	58
	36 (63.2%)	21 (36.8%)		57
	37 (61.7%)	23 (38.3%)		60
夷隅	18 (52.9%)	16 (47.1%)	0 (0.0%)	34
	26 (56.5%)	20 (43.5%)		46
	28 (63.6%)	16 (36.4%)		44
安房	45 (52.3%)	41 (47.7%)	0 (0.0%)	86
	56 (64.4%)	31 (35.6%)		87
	47 (54.0%)	40 (46.0%)		87
君津	54 (48.6%)	51 (45.9%)	6 (5.4%)	111
	66 (53.2%)	58 (46.8%)		124
	65 (54.2%)	55 (45.8%)		120
市原	28 (44.4%)	35 (55.6%)	0 (0.0%)	63
	45 (70.3%)	19 (29.7%)		64
	44 (68.8%)	20 (31.2%)		64
千葉	97 (54.2%)	79 (44.1%)	3 (1.7%)	179
	152 (69.1%)	68 (30.9%)		220
	172 (66.2%)	88 (33.8%)		260
船橋	51 (58.6%)	32 (36.8%)	4 (4.6%)	87
	67 (60.9%)	43 (64.4%)		110
	60 (60.0%)	40 (40.0%)		100
柏	46 (59.0%)	32 (41.0%)	0 (0.0%)	78
	59 (63.4%)	34 (36.6%)		93
	47 (54.7%)	39 (45.3%)		86
未記入				

	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2
合計	683 (53.3%) 1,006 (64.7%) 968 (62.1%)	575 (44.9%) 549 (35.3%) 592 (37.9%)	23 (1.8%) 1,281 1,555 1,560

表 7 : 相談開設からの期間 (単位 : 年)

		平均	標準偏差	標準誤差	例数	最小値	最大値	欠測値の数	中央値
医療機関	19 <sup>*1</sup>	10.4	6.4	1.4	20	1.7	22.7	9	9.2
	20 <sup>*2</sup>	9.8	7.3	1.3	30	0.1	28.7	40	8.3
	21 <sup>*3</sup>	12.0	6.6	1.6	17	3.4	27.3	31	11.4
官公庁	16.3	15.8	1.4	132	0.1	59.6	103	10.0	
	16.8	15.9	1.3	152	0.3	64.2	84	10.7	
	17.9	18.4	1.8	105	0.6	85.8	49	9.6	
高齢者福祉施設	6.8	6.6	0.6	105	0.0	37.6	43	6.1	
	6.9	6.6	0.5	208	0.3	38.6	122	5.1	
	8.3	9.5	0.6	236	0.3	64.7	184	6.1	
児童福祉施設	12.0	11.3	3.0	14	0.7	29.7	22	6.9	
	14.8	17.5	3.2	30	1.8	80.7	30	5.8	
	11.9	10.4	1.5	45	1.9	37.6	38	7.6	
障害者福祉施設	5.4	5.6	0.8	53	0.2	26.5	107	4.7	
	5.4	5.2	0.5	98	0.1	28.7	153	3.1	
	7.8	10.1	1.0	108	0.0	62.6	151	4.3	
当事者団体	23.2	11.2	5.0	5	10.7	38.7	6	22.8	
	13.5	12.7	4.0	10	1.3	35.7	8	9.2	
	21.3	17.1	6.0	8	1.6	50.6	3	18.2	
保育教育機関	9.4	10.7	1.0	116	0.1	45.7	476	4.7	
	10.3	11.9	0.9	197	0.3	77.7	333	5.7	
	12.7	12.9	0.9	187	0.1	74.6	336	7.6	
その他	21.8	15.1	2.4	39	0.7	47.7	20	20.7	
	16.6	14.1	2.2	43	0.4	57.5	22	15.4	
	20.5	14.1	2.2	41	0.6	48.3	19	17.3	
未記入	5.8	.	.	1	5.8	5.8	14	5.8	
合計	11.5	12.6	0.6	487	0.0	59.6	794	6.7	
	10.6	12	0.4	769	0.1	80.7	805	5.7	
	11.8	13.0	0.5	748	0.0	85.8	825	6.7	

\*1 : 平成 19 年 12 月現在

\*2 : 平成 20 年 12 月現在

\*3 : 平成 21 年 11 月現在

表 8：相談支援事業を実施しているか（機関の大分類）  
(単位：件)

		実施している	実施していない	計
医療機関	20	8 (22.2%)	28 (77.8%)	36
	21	7 (33.3%)	14 (66.7%)	21
官公庁		45 (23.6%)	146 (76.4%)	191
		28 (20.4%)	109 (79.6%)	137
高齢者福祉施設		20 (8.9%)	204 (91.1%)	224
		24 (9.5%)	228 (90.5%)	252
児童福祉施設		4 (12.9%)	27 (87.1%)	31
		6 (12.2%)	43 (87.8%)	49
障害者福祉施設		55 (48.7%)	58 (51.3%)	113
		53 (43.1%)	70 (56.9%)	123
当事者団体		1 (9.1%)	10 (90.9%)	11
		2 (25.0%)	6 (75.0%)	8
保育教育機関		34 (10.6%)	286 (89.4%)	320
		5 (1.6%)	303 (98.4%)	308
その他		7 (13.7%)	44 (86.3%)	51
		3 (6.7%)	42 (93.3%)	45
未記入		0 (0.0%)	1 (100.0%)	1
合計		174 (17.8%)	803 (82.2%)	977
		128 (13.6%)	816 (86.4%)	944

20 年度 :  $\chi^2(df=7)=103.3$ , p<0.000121 年度 :  $\chi^2(df=8)=147.9$ , p<0.0001

表9：相談を受け付ける方法（問2）

(単位：件)

		窓口等での面接	訪問	電話	ファクシミリ	郵便	電子メール	その他
医療機関	19	24 (96.0%)	6 (24.0%)	21 (84.0%)	3 (12.0%)	2 (8.0%)	4 (16.0%)	0
	20	45 (31.9%)	17 (12.1%)	45 (31.9%)	14 (9.9%)	11 (7.8%)	9 (6.4%)	0
	21	18 (85.7%)	8 (38.1%)	18 (85.7%)	5 (23.8%)	1 (4.8%)	3 (14.3%)	0
官公庁		194 (95.1%)	89 (43.6%)	190 (93.1%)	47 (23.0%)	72 (35.3%)	44 (21.6%)	0
		34 (34.0%)	12 (12.0%)	35 (35.0%)	7 (7.0%)	7 (7.0%)	5 (5.0%)	0
		130 (94.2%)	82 (59.4%)	132 (95.7%)	47 (32.6%)	48 (34.8%)	42 (30.4%)	0
高齢福祉施設		107 (99.1%)	92 (85.2%)	104 (96.3%)	35 (32.4%)	36 (33.3%)	25 (23.1%)	1 (0.9%)
		185 (27.9%)	122 (18.4%)	191 (28.9%)	53 (8.0%)	55 (8.3%)	53 (8.0%)	3 (0.5%)
		223 (87.1%)	140 (54.7%)	223 (87.1%)	75 (29.3%)	61 (23.8%)	46 (18.0%)	0
児童福祉施設		15 (88.2%)	7 (41.2%)	17 (100.0%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)	0
		201 (29.1%)	129 (18.7%)	208 (30.1%)	56 (8.1%)	53 (7.7%)	43 (6.2%)	0
		41 (82.0%)	17 (34.0%)	43 (86.0%)	5 (10.0%)	7 (14.0%)	8 (16.0%)	0
障害福祉施設		58 (90.6%)	49 (76.6%)	60 (93.8%)	27 (42.2%)	21 (32.8%)	24 (37.5%)	3 (5.0%)
		24 (31.2%)	11 (14.3%)	28 (36.4%)	4 (5.2%)	4 (5.2%)	6 (7.8%)	0
		110 (85.9%)	65 (50.8%)	117 (91.4%)	32 (25.0%)	27 (21.1%)	32 (25.0%)	1 (0.8%)
福祉施設 <sup>*1</sup>		4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0
当事者団体		4 (44.4%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	0
		103 (29.9%)	65 (18.9%)	93 (27.0%)	32 (9.3%)	26 (7.6%)	25 (7.3%)	0
		9 (100.0%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)	4 (44.4%)	5 (55.6%)	3 (33.3%)	0
学校教育機関		165 (77.5%)	103 (48.6%)	172 (80.8%)	16 (7.5%)	14 (6.6%)	15 (7.0%)	5 (2.5%)
		10 (28.6%)	4 (11.4%)	10 (28.6%)	5 (14.3%)	3 (8.6%)	3 (8.6%)	0
		243 (75.9%)	119 (37.2%)	237 (74.1%)	24 (7.5%)	13 (4.1%)	29 (9.1%)	4 (1.3%)
その他		36 (83.7%)	10 (23.3%)	34 (79.1%)	7 (16.3%)	7 (16.3%)	7 (16.3%)	0
		237 (34.3%)	142 (20.5%)	253 (36.6%)	15 (2.2%)	16 (2.3%)	23 (3.3%)	5 (0.7%)
		38 (84.4%)	12 (26.7%)	33 (73.3%)	11 (24.4%)	9 (20.0%)	8 (17.8%)	0
未記入		1	0	1	0	0	0	0
合計		607 (88.9%)	363 (53.1%)	611 (89.5%)	140 (20.5%)	157 (23.0%)	127 (18.6%)	9 (1.3%)
		839 (83.4%)	502 (49.9%)	863 (85.8%)	186 (18.5%)	175 (17.4%)	167 (16.6%)	8 (0.8%)
		813 (84.0%)	445 (46.0%)	813 (84.0%)	203 (21.0%)	171 (17.7%)	171 (17.7%)	5 (0.5%)

各欄の比率(%)は、問1で「相談を実施している」と回答した同種機関の数に占める割合を示す。複数回答のため行の和は100%とならない。

合計欄の比率(%)は、問1で「相談を実施している」と回答した全ての回答に占める割合を示す。複数回答のため行の和は100%とならない。

\*1：詳細不明な「福祉施設」の回答は19年度調査のみ該当あり。

表 10：相談窓口を案内している媒体（問 3）(単位：件)

		ホームページ	市区町村の 広報紙	定期刊行物	パンフレット	その他
医療機関	19	16 (66.7%)	4 (16.7%)	3 (12.5%)	11 (47.8%)	0
	20	21 (44.7%)	3 (6.4%)	4 (8.5%)	19 (40.4%)	0
	21	17 (80.1%)	1 (4.8%)	3 (14.3%)	12 (57.1%)	0
官公庁	159	79.9%	146 (73.4%)	31 (15.6%)	109 (54.8%)	2 (1.1%)
	167	(35.7%)	142 (30.3%)	47 (10.0%)	111 (23.7%)	1 (0.2%)
	112	(81.2%)	88 (63.8%)	31 (22.5%)	73 (52.9%)	1 (0.7%)
高齢者福祉施設	55	(51.9%)	71 (67.0%)	11 (10.4%)	71 (67.0%)	1 (1.2%)
	100	(29.5%)	50 (14.7%)	38 (11.2%)	147 (43.4%)	4 (1.2%)
	104	(40.6%)	47 (18.4%)	24 (9.4%)	154 (60.2%)	3 (1.2%)
児童福祉施設	9	(56.3%)	11 (68.8%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0
	19	(27.5%)	16 (23.2%)	13 (18.8%)	21 (30.4%)	0
	22	(44.0%)	28 (56.0%)	15 (30.0%)	31 (62.0%)	1 (2.0%)
障害者福祉施設	32	(50.0%)	23 (35.9%)	24 (37.5%)	48 (75.0%)	2 (3.6%)
	47	(27.3%)	24 (14.0%)	35 (20.3%)	61 (35.5%)	5 (2.9%)
	54	(42.2%)	31 (24.2%)	36 (28.1%)	70 (54.7%)	3 (2.3%)
福祉施設 (19年度)	1	(20.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0
当事者団体	4	(44.4%)	2 (22.2%)	6 (66.7%)	6 (66.7%)	1 (14.3%)
	5	(18.5%)	7 (25.9%)	7 (25.9%)	8 (29.6%)	0
	8	(88.9%)	3 (33.3%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	0
学校教育機関	50	(24.4%)	38 (18.5%)	65 (31.7%)	71 (35.0%)	6 (4.5%)
	61	(15.9%)	53 (13.8%)	151 (39.4%)	103 (26.9%)	15 (3.9%)
	77	(24.1%)	62 (19.4%)	130 (40.6%)	104 (32.5%)	13 (4.1%)
その他	26	(60.5%)	32 (74.4%)	28 (65.1%)	21 (48.8%)	0
	30	(26.5%)	29 (25.7%)	24 (21.2%)	29 (25.7%)	1 (0.9%)
	33	(73.3%)	28 (62.2%)	24 (53.3%)	31 (68.9%)	0
合計	352	(51.5%)	330 (48.3%)	173 (25.3%)	353 (51.7%)	12 (1.8%)
	450	(44.7%)	324 (32.2%)	319 (31.7%)	499 (49.6%)	26 (2.6%)
	427	(44.1%)	288 (29.8%)	270 (27.9%)	482 (49.8%)	21 (2.2%)

各欄の比率 (%) は、問 1 で「相談を実施している」と回答した同種機関の数に占める割合を示す。複数回答のため行の和は 100% とならない。

合計欄の比率 (%) は、問 1 で「相談を実施している」と回答した全ての回答に占める割合を示す。複数回答のため行の和は 100% とならない。

表 11：相談件数の集計方法（問 4）

(単位：件)

	のべ件数	のべ件数と実人 数	実人数	現時点では 集計を実施 していない	その他
医療機関	19	12 (48.0%)	10 (40.0%)	3 (12.0%)	0 0
	20	12 (31.6%)	14 (36.8%)	3 (7.9%)	0 9 (23.7%)
	21	6 (28.6%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)	8 (38.1%) 0
官公庁		115 (57.2%)	55 (27.4%)	16 (8.0%)	8 (4.0%) 7 (3.5%)
		96 (47.5%)	73 (36.1%)	17 (8.4%)	0 16 (7.9%)
		73 (52.9%)	45 (32.6%)	6 (4.3%)	10 (7.2%) 3 (2.2%)
高齢者福祉施設		49 (48.5%)	40 (39.6%)	5 (5.0%)	5 (5.0%) 2 (2.0%)
		63 (28.0%)	26 (11.6%)	13 (5.8%)	0 123 (54.7%)
		57 (22.3%)	27 (10.5%)	16 (6.3%)	146 (57.0%) 3 (1.2%)
児童福祉施設		10 (66.7%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%) 0
		10 (31.3%)	9 (28.1%)	2 (6.3%)	0 11 (34.4%)
		21 (42.0%)	14 (28.0%)	3 (6.0%)	10 (20.0%) 0
障害者福祉施設		25 (41.0%)	18 (29.5%)	10 (16.4%)	5 (8.2%) 3 (4.9%)
		31 (27.4%)	27 (23.9%)	17 (15.0%)	0 38 (33.6%)
		32 (25.0%)	34 (26.6%)	8 (6.3%)	50 (39.1%) 0
福祉施設		1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%) 0
当事者団体		3 (33.3%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	2 (22.2%) 0
		5 (45.5%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0 2 (18.2%)
		5 (55.6%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	1 (11.1%) 1 (11.1%)
学校教育機関		81 (39.9%)	58 (28.6%)	26 (12.8%)	31 (15.3%) 7 (3.4%)
		100 (31.3%)	57 (17.8%)	27 (8.4%)	0 136 (42.5%)
		102 (31.9%)	59 (18.4%)	25 (7.8%)	128 (40.0%) 0
その他		36 (83.7%)	3 (7.0%)	3 (7.0%)	1 (2.3%) 0
		24 (48.0%)	11 (22.0%)	6 (12.0%)	0 9 (18.0%)
		24 (53.3%)	10 (22.2%)	1 (2.2%)	10 (22.2%) 0
未記入		0	0	0	1 0
合計		332 (50.1%)	191 (28.8%)	67 (10.1%)	54 (8.1%) 19 (2.9%)
		341 (34.4%)	220 (22.2%)	86 (8.7%)	0 344 (34.7%)
		318 (32.9%)	195 (20.1%)	62 (6.4%)	364 (37.6%) 7 (0.7%)

比率(%)は表の数値の合計に対する値であり、項目(列)ごとの回答数は同一ではない。